

令和6年9月1日

医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示について

当院は保険証を紐づけしたマイナンバーカードを用いて医療情報を取得できる体制を整備しております。マイナンバーカードを利用し医療 DX を推進するための体制として、以下の項目に取り組んでいます。

- オンライン請求を行っています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声がけ、ポスター掲示を行っています。
- 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、それを活用して診療をおこなうことについて、院内及びウェブサイトに掲示しています。

